

学校法人 筑波学院大学

令和3年度 事業報告

第1部 法人の概要

1. 当法人の設置する学校及びその他の事業、所在地

(1) 学校法人

名称 学校法人筑波学院大学

所在地 茨城県つくば市吾妻三丁目1番地

(2) 法人の目的

この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、知識の啓発、徳性の涵養、技術の練磨と建学の精神を具現する高度の知識、技能を教授研究し、もってわが国文化の高揚発達に貢献する国際性豊かな人材を育成することを目的とする。

(3) 設置する学校・学部・学科

筑波学院大学・経営情報学部・ビジネスデザイン学科

(4) 附帯事業

なし

(5) 収益事業

なし

2. 沿革

平成30年8月31日	文部科学大臣より学校法人筑波学院大学寄附行為認可（平成30年9月10日設立登記日）
平成31年4月1日	筑波学院大学が設置校となる(学校法人東京家政学院より設置者変更)
令和2年3月31日	国際別科の廃止
令和2年4月1日	仙台市にサテライトオフィスを設置
令和2年11月19日	21世紀型教育研究所の設置

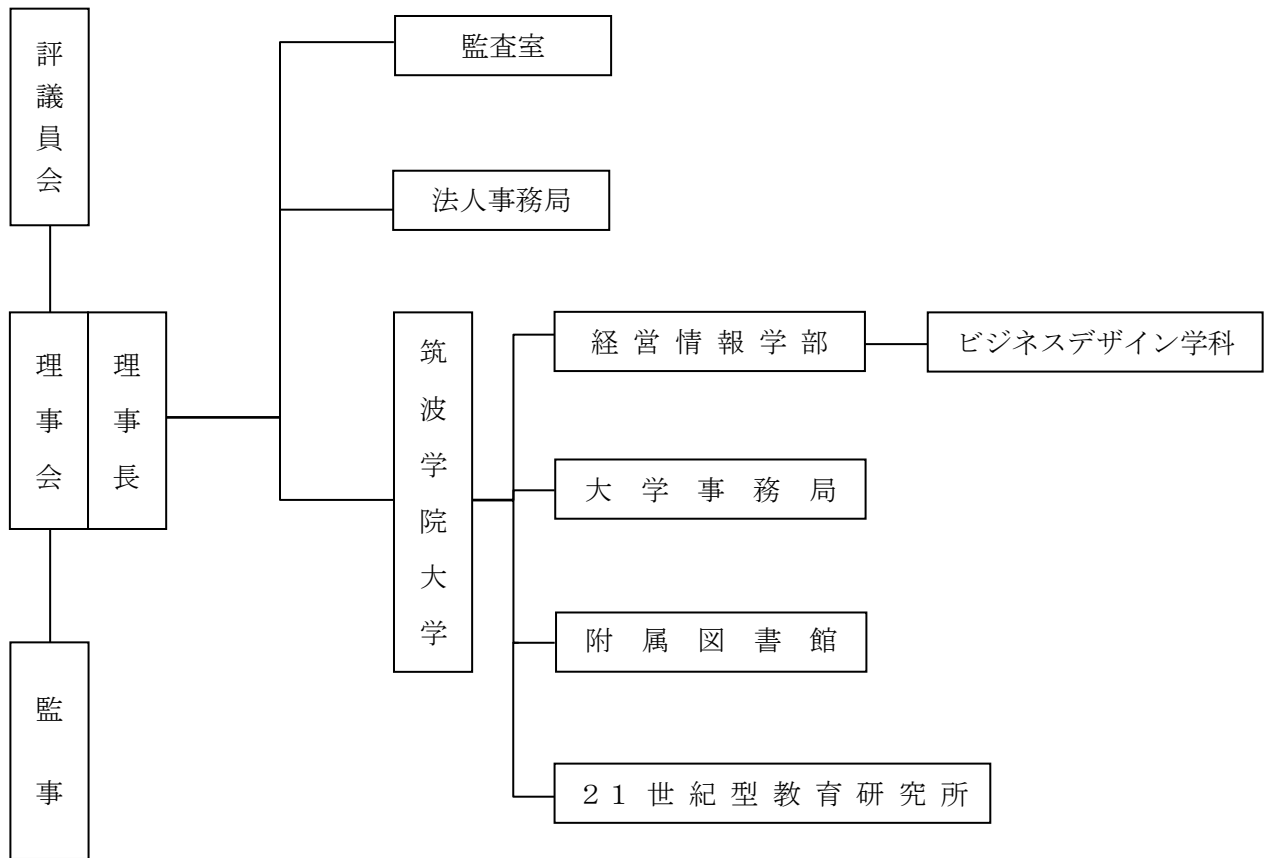
3. 役員、評議員の概要

令和4年3月31日現在

理 事		評 議 員	
寄附行為第6条第1項第1号理事 学長	望月 義人	寄附行為第24条第1項第1号評議員 理事長 1人	橋本 綱夫
寄附行為第6条第1項第2号理事 評議員のうちから評議員会において 選任した者 2人	南谷 武人 橋本 二郎	寄附行為第24条第1項第2号評議員 学長 1人	望月 義人
寄附行為第6条第1項第3号理事 学識経験者のうち理事会において選 任した者 3人以上5人以内	橋本 綱夫 池田 真一 佐藤 里紗	寄附行為第24条第1項第3号評議員 この法人の職員で理事会において推 薦された者の中から、評議員会にお いて選任した者 2人以上4人以内	高藤 清美 染谷 聡子
理事定数 6人以上8人以内	理事数 6人	寄附行為第24条第1項第4号評議員 この法人の設置する学校を卒業した 者で年齢25才以上の者の中から、 理事会において選任した者 2人以上3人以内	飯田 真矢 永田 直美
監 事			
寄附行為第7条監事 理事会において選出した候補者のう ちから、評議員会の同意を得て、理事 長が選任する	増子 千勝 佐藤 孝夫	寄附行為第24条第1項第5号評議員 学識経験者のうちから、理事会におい て選任した者 7人以上11人以内	南谷 武人 橋本 二郎 星野 勝利 橘内 秀中 大久保恵美子 松本 玲子 菅谷 誠一
理事・監事及び評議員の任期は令和2年4月1日か ら令和5年3月31日まで		評議員定数 13人以上20人以内	評議員数 13人

4. 組織

(1) 組織



5. 設置学校の入学定員、収容定員及び学生数

令和4年5月1日現在

学校名	学部名	学科名	入学定員	収容定員	1年	2年	3年	4年	合計
筑波学院大学	経営情報	ビジネスデザイン	200	800	60 (3)	151 (48)	163 (74)	168 (58)	542 (183)
計					60 (3)	151 (48)	163 (74)	168 (58)	542 (183)

()数字は、留学生数で内数

6. 職員数

令和4年5月1日現在

	教育職員		事務職員・作業職員		計
	専任	非常勤	専任 (嘱託員を含む)	非常勤 (カウンセラー・補助員・パート)	
法人事務局	-	-	1	-	1
筑波学院大学	38	23	21	7	89
計	38	23	22	7	90

注：学長は教育職員の兼任

第2部 事業報告

1. 事業報告の概要

学校法人筑波学院大学は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、知識の啓発、徳性の涵養、技術の練磨と建学の精神を具現する高度の知識、技能を教授研究し、もってわが国文化の高揚発達に貢献する国際性豊かな人材を育成することを目的とする。

この法人は、平成30年8月31日に文部科学大臣より寄附行為の認可、平成31年4月1日に筑波学院大学を学校法人東京家政学院から設置者変更により承継した。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染対策の上で、令和2年度後期より引き続き対面授業主体の教育活動を行った。クラスターの発生に伴う休講等運営に大きな影響は発生しなかったが、令和3年度ILAコース入学生が予定していた2年次前期の海外留学は延期とした。

運営面においては、経営会議を中心とし、教学組織として教学部、総務学生部、入試部、就職部の4部を設置し、ベテラン教員を配置することで、教員との緊密な連携を行った。筑波学院大学の中長期教学目标「Vision2040～グローバル・ビジネスエリート育成のために」実現への道筋は緒についたばかりであり、改革の歩みを止めずに、Vision2040で目指す中長期的大学像実現に邁進する。

2. 部署別事業報告

(1) 筑波学院大学

① 募集広報・入試

- ・入学者数ありきの学生募集ではなく、必要な学力を満たしているかを評価基準とする姿勢を継続した。
- ・多文化共生キャンパスで多数の外国人教員、留学生とともに学べるグローバル大学をアピールするため、高校生を対象としたイングリッシュサマーキャンプを実施した。
- ・SNSを個別マーケティングの中心とし、発信力を強化した。
- ・コロナ禍により、高校訪問件数、オープンキャンパスの来場者が大きく減少し、結果として入学者数は大きく減少した（参考：「設置学校の入学定員、収容定員及び学生数」）。
- ・同様に、日本語学校に留学生が不在に近い状況で留学生の入学者も大きく減少した。なお、日本語能力N2レベルの水準は下げずに対応した。
- ・令和4年度International Liberal Arts (ILA) コースへの入学者は6人となり、前年度生と合わせて11人となった。
- ・令和5年募集に向けて大学案内をマイナーチェンジし、本学が目指す多文化共生環境グローバル大学としての方向性をより明確に打ち出すものとした。また、本学の学びが将来どのようなつながるか見せるために、サブリーフレットを作成した。

② 教育研究・学生支援

- ・コロナ対応として、テレビ会議システム Google Meet を利用したオンライン授業を可能とする体制を維持し、感染拡大時に備えた。また、学習支援システム Google Classroom を積極的に活用した。
- ・中長期的大学像実現のための施策として、
 - ア) 授業運営センターを中心に、カリキュラム改革等に取り組んだ。
 - イ) ルーブリックを利用した学習到達度に基づく成績評価を全学的に実施した。
 - ウ) 一般学生の英語力向上と留学生の日本語力向上のために、英語と日本語の授業時間を倍増させた。
- ・英語教員、外国人教員を中心として ILA クラス 1 年次英語教育を実践し、英語力の確実な向上を図った。
- ・月に 1 回開催の授業研究会により、授業の質改善に取り組んだ。
- ・学期に 3 回の授業改善アンケートを実施し、教員にフィードバックし早急の改善を促した。
- ・1 年生退学・除籍率は 5.6% (前年度比▲3.4 ポイント) となった。令和 2 年度から開設した基礎ゼミにおいて、担当教員が 1 年生の丁寧な指導を行い、学生の満足度が高かった等、きめ細かい学生支援の成果が表れた。
- ・全学退学・除籍率は、コロナ禍による経済状況の悪化も影響し、8.8% (前年度比+0.8 ポイント)、留学生退学率は 11.7% (前年度比+0.9 ポイント) となった。
- ・N2 未取得の留学生について、対策講座を開催し支援を行った。
- ・コロナ禍により、厳しい就職状況が続いたが、就職委員会教員と卒業研究指導教員が連携して指導に取り組んだ。
- ・筑波学院大学紀要第 17 集を刊行した。
- ・科学研究費助成事業は、2 件の新規交付を受けた。これにより、従来からの継続分等 5 件を加え、計 7 件の研究が進行した。

③ 人事・組織

- ・教員の質改善のため教員採用を積極的に行った。
 - 原則として英語を母語とし英語で教授できる外国人教員
令和 3 年度 6 人、令和 4 年度 2 人
 - 経験豊富なベテラン教授陣
令和 3 年度 7 人、令和 4 年度 5 人
 - 助教 (日本人又は英語を母語としない外国人教員)
令和 3 年度 4 人、令和 4 年度 2 人
- ・非常勤講師の公募を行い、令和 4 年度に向け新たな非常勤講師の採用を進めた。

④ 施設設備

- ・1 号棟 1 階トイレの改修工事を実施した。
- ・外壁タイルの剥落部修繕を実施した。

- ⑤ 新型コロナウイルス感染症への主な対応（令和2年度から継続実施）
- ・大学の入り口を1か所とし、サーマルカメラによる検温及びアルコール消毒を実施（サーマルカメラは同窓会組織光塩会からの補助をいただき導入）
 - ・入館者全員へのマスク着用要請
 - ・事務局、食堂やパソコン実習室への飛沫防止パーテーションの設置
 - ・館内各所へのアルコール消毒の設置
 - ・教室の座席間隔を取り、ソーシャルディスタンスを確保するとともに、履修者数の多い授業について大きい教室を使用又はオンライン授業化
 - ・学生アルバイトによる学内消毒作業（学生食堂、エレベーター内、ドアノブ等）
- ⑥ 21世紀型教育研究所関連
- ・先進的な教育への取り組みとして、6月にNHK ラジオ英会話講師の大西泰斗氏の講演会、2月に発足一周年記念として前茨城県教育長の柴原宏一氏の講演会を開催した。また同研究所刊行物として「21世紀型教育研究所フォーラム」を4回発行した。

(2) 学校法人

- ① 日常業務執行の権限移譲
- ・トップマネジメントが重要事項の審議を慎重に行えるよう、日常の業務執行の意思決定についての権限委譲を進めた。
- ② 支出削減努力の継続
- ・年度内の支出の削減努力を継続して実施することで、施設整備等戦略的資金支出の財源を確保する。
- ③ 人事管理
- ・大学の将来を担う専任事務職員の採用を積極的に行い、専任事務職員を5人採用した。
 - ・教員採用は前掲。
 - ・人材育成や関連法人との連携を図るため、積極的な配置転換や関連法人への出向を行った（令和3年度出向者3人）。
 - ・教職員の功労に報いるため、剰余金の範囲内で賞与を支給した。
 - ・令和4年度昇給において、勤務成績を加味した昇給を行った。
- ④ 労務管理
- ・教員を含め勤務時間の遵守を徹底した。
 - ・令和3年7月より1年単位の変形労働時間制を導入し、効率的な労働時間の配分を行った。

⑤ 財務管理

- ・私立大学等改革総合支援事業タイプ1に応募し選定された。

⑥ 附属図書館

- ・シルバー人材センターに窓口業務等を委託し、地域人材の積極活用並びに効率的な運営に努めた。

⑦ その他

- ・教職員のより主体的な経営参画や資質向上を促すため、改善提案委員会、職員勉強会、自主研修、環境点検（5S向上）等を実施した。

第3部 財務の概要

1. 事業活動収支計算書

(1)教育活動収支

教育活動収入計は、法人・大学総額で 825,644,499 円となった。教育活動支出計は、法人・大学総額で 783,192,482 円となった。人件費は、法人・大学総額で 459,199,823 円となった。教育研究経費は、法人・大学総額で 269,593,655 円となった。管理経費は、法人・大学総額で 54,399,004 円となった。

教育活動収入計から教育活動支出計を差し引いた教育活動収支差額は、42,452,017 円となった。

(2)教育活動外収支

教育活動外収入計は、全て受取利息・配当金で法人・大学総額で 14,564 円となっている。教育活動外支出計は全て借入金等利息で法人・大学総額で 680,109 円である。

以上により、教育活動外収支差額は、△665,545 円となっている。

(3)特別収支

特別収入計は、現物寄付で 5,826,723 円である。

(4)基本金(第1号・第4号)は全体で 23,226,436 円を組み入れた。

(5)当年度収支差額は 24,386,759 円となり、翌年度繰越収支差額は 502,544,691 円となっている。

2. 資金収支計算書

(1)2021年度の資金収入は、前年度繰越支払資金 1,120,300,373 円を含めた資金収入全体が 1,885,982,283 円となった。資金収入から支出合計①706,762,051 円を控除した翌年度繰越支払資金は、1,179,220,232 円となった。

(2)収入の部では、学生生徒等納付金収入、手数料収入、寄付金収入は事業活動収支計算書の収入と同じである。その他の収入には、預り金受入収入、仮払金回収収入が含まれている。

(3)支出の部では、人件費支出には退職金支出 12,689,958 円が含まれている。施設関係支出は 5,005,000 円、設備関係支出は 3,971,821 円となった。

3.貸借対照表

(1)資産の部は、合計 4,170,185,658 円となり、前年度末 4,201,351,481 円から 31,165,823 円減となった。

有形固定資産は、合計 2,986,900,649 円となり、前年度末 3,077,147,875 円から 90,247,226 円減となった。流動資産は、合計 1,183,285,009 円となり、前年度末 1,124,203,606 円から 59,081,403 円増となった。

(2)負債の部は、固定資産の長期借入金が 70,000,000 円、流動負債の短期借入金が 10,000,000 円等により負債の部合計は、前年度末 479,622,260 円より 78,779,018 円減の 400,843,242 円となっ

た。

(3)純資産の部の基本金は、全体で3,266,797,725円となり、前年度比で第1号基本金は23,226,436円増である。繰越収支差額の翌年度繰越収支差額は、502,544,691円となった。

(4)資産の部合計4,170,185,658円から負債の部合計400,843,242円を差し引いた純資産の部合計は3,769,342,416円となり、純資産構成比率(純資産/負債+純資産)は②90.4%となった。また、運用資産の蓄積度を示す内部留保資産比率は、③18.5%。積立率は、④28.9%となった。

第4部 理事会・評議員会の開催実績

1. 理事会の開催実績

開催年月日	議 題
令和3年5月20日（木）	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学識経験者評議員の選任について 2. 令和2年度事業報告について 3. 令和2年度決算について 4. 筑波学院大学学則の変更について 5. 役員及び評議員の報酬等規則について 6. 令和3年度賞与の支給について 7. その他
令和3年7月15日（木）	<ol style="list-style-type: none"> 1. 令和3年度監事監査計画について 2. その他
令和3年9月23日（木）	<ol style="list-style-type: none"> 1. 筑波学院大学学長選考規則の一部改正について 2. その他
令和3年11月11日（木）	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学校法人筑波学院大学給与規則の改正について 2. 令和4年度教育課程の編成状況について 3. 令和4年度入試状況について 4. LED レンタル契約について 5. 新型コロナウイルス感染拡大防止のための活動制限ガイドラインについて 6. その他
令和4年1月13日（木）	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学校法人筑波学院大学寄附行為の一部改正について 2. 筑波学院大学ガバナンスコードについて 3. 令和4年度教員人事の方向性について 4. その他
令和4年3月10日（木）	<ol style="list-style-type: none"> 1. 令和3年度補正予算について 2. 令和4年度事業計画について 3. 令和4年度予算について 4. 筑波学院大学教育課程及び履修方法に関する規程の改正について 5. 学校法人筑波学院大学給与規則の改正について 6. 学校法人筑波学院大学個人情報保護規則の改正について 7. 学校法人筑波学院大学ハラスメント防止・対策に関する規程の改正について 8. 事務局長人事について 9. 令和4年度役員賠償保険制度の加入について 10. 訴訟について

	11. その他
--	---------

2. 評議員会の開催実績

開催年月日	議 題
令和3年5月20日(木)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 令和2年度事業報告について 2. 令和2年度決算について 3. 筑波学院大学学則の変更について 4. 役員及び評議員の報酬等規則について
令和4年1月13日(木)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 学校法人筑波学院大学寄附行為の一部改正について 2. 筑波学院大学ガバナンスコードについて 3. その他
令和4年3月10日(木)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 令和3年度補正予算について 2. 令和4年度事業計画について 3. 令和4年度予算について 4. 筑波学院大学教育課程及び履修方法に関する規程の改正について 5. その他